

制度改革に向けた論点と 企業年金・個人年金部会におけるこれまでの議論

令和 6 年 11 月 8 日

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

制度改正に向けた論点と企業年金・個人年金部会におけるこれまでの議論

- 企業年金・個人年金部会では、私的年金制度に関する今後の検討における主な視点（第21回（2023年4月）資料1）に基づき、2023年4月から2024年2月まで4回のヒアリングと8回の議論を重ね、2024年3月に議論の中間整理を行った。
- 2024年4月以降、同中間整理を踏まえ、議論を重ねてきた。

【主な論点】	
視点1. 国民の様々な働き方やライフコースの選択に対応し、公平かつ中立的に豊かな老後生活の実現を支援することができる私的年金制度の構築	
・ 拠出・給付の在り方	第26回（2023年9月）、 第37回（2024年11月）
・ iDeCoの加入可能年齢・受給可能年齢	第26回（2023年9月）、第31回（2024年1月）、 第37回（2024年11月）
視点2. 私的年金制度導入・利用の阻害要因を除去し、より多くの国民が私的年金制度を活用することができる環境整備	
・ 私的年金の普及拡大 （簡易型DC、iDeCo+、広報等）	第27回（2023年9月）、第36回（2024年7月）
視点3. 制度の運営状況を検証・見直し、国民の資産形成を促進するための環境整備	
・ 企業年金（DB、企業型DC）の見える化	第29回（2023年11月）、第34回（2024年4月）
・ DCの制度設計 （簡易型DC、iDeCo+、自動移換等）（一部再掲）	第27回（2023年9月）、第28回（2023年10月）、第36回（2024年7月）
・ DBの制度設計 （運用ガイドライン、給付減額の判定等）	第28回（2023年10月）、第35回（2024年5月）、 第37回（2024年11月）
その他	
・ その他（健全化法への対応等）	第31回（2024年1月）、第32回（2024年2月）

※ 第30回（2023年12月）は年金部会との合同部会。第33回（2024年3月）は中間整理について議論。